

議案第 35 号

北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例について

北名古屋市下水道条例（平成 19 年北名古屋市条例第 27 号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成 23 年 6 月 1 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、社団法人日本下水道協会愛知県支部の名称変更に伴い、本条例の一部を改めるため必要があるからである。

北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例

北名古屋市下水道条例（平成19年北名古屋市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第13条中「社団法人日本下水道協会愛知県支部」を「愛知県下水道協会」に改める。

附 則

この条例は、平成23年7月1日から施行する。